

第4節 救助・救急体制の整備

1 搜索・救難体制の整備

航空機の遭難，行方不明等に際して，迅速かつ的確な搜索・救難活動を行うため，東京空港事務所に設置されている救難調整本部と搜索・救難に係る関係機関との合同訓練の実施により，搜索・救難体制の一層の充実を図る。

2 消防体制及び救急医療体制の整備

地方公共団体が管理する空港の消防・救急体制については，空港管理者による消防施設の整備を始め，所要の措置を講ずるよう指導する。

国土交通省は，空港消防力の充実強化を図るため，稚内，北九州空港の化学消防車を大型化更新配備するとともに，宮崎，鹿児島空港については空港

用給水車の性能向上を図って更新配備する。

また，「空港防災教育訓練センター」においては，平成17年4月に「空港保安防災教育センター」へ名称変更を行い，空港保安防災職員に対する専門的かつ総合的な訓練を実施するとともに，消火戦術等の研究等を推進する。

空港における救急医療体制については，年次計画に従い，広島，松山，小松の治療用テントを更新するなど，救急医療に必要な医療資器材の配備更新等を進めるとともに，救急医療活動が的確かつ円滑に実施できるよう関係医療機関との連携の強化を図るため，定期的な合同訓練を実施する。

また，早期に応急手当を実施するため，空港職員の応急手当講習の受講を推進する。

第5節 科学技術の振興等

1 航空交通の安全に関する研究開発の推進

(1) 文部科学省関係の研究

独立行政法人宇宙航空研究開発機構の研究では，平成15年5月に科学技術・学術審議会で決定された「航空科学技術に関する研究開発の推進方策」において，航空安全の向上に寄与する研究開発を行い，社会からの要請にこたえていくことが目標の一つとされたことを受け，航空機の運航安全及び機体構造の安全に関する研究を強力に推進する。また，国土交通省航空・鉄道事故調査委員会からの依頼に基づき，調査研究を行い，航空事故等の事故原因の究明に協力する。

(2) 国土交通省関係の研究

ア 国土技術政策総合研究所の研究

航空機の離着陸時の安全性向上を目的として，滑走路等空港土木施設の設計及び施工並びに空港舗装の補修に関する研究を行う。

イ 気象庁気象研究所等の研究

航空交通の安全に寄与する気象情報等の精度向上を図るため，気象研究所を中心に「上陸台風の構造変化過程とそれに伴う暴風，豪雨，高潮の発生に関

する研究」，「シビア現象の危険度診断技術に関する研究」等を行う。

ウ 独立行政法人交通安全環境研究所の研究

航空交通量の著しい空港における航空機の安全で円滑な地上走行を支援するための先進型地上走行誘導管制システム等に関する研究を行う。

エ 独立行政法人電子航法研究所の研究

航空交通の安全の確保とその円滑化を図るため，「新しい通信技術に関する研究開発」，「新しい航法システムに関する研究開発」，「新しい監視システムに関する研究開発」，「新しい航空交通管理に関する研究開発」等を行う。

2 航空事故の原因究明のための総合的な調査研究の推進

航空事故及び航空事故の兆候（重大インシデント）の原因究明の調査を迅速かつ適確に行うため，航空機に搭載されている種々型式を異にする飛行記録装置（DFDR）から航空機の運航状態を正確に再現する汎用性のある飛行記録解析システムの開発等，総合的な調査研究を推進し，その成果を原因の